

特殊詐欺被害防止機能付きの固定電話機などの購入費を助成します

対象者 申請日に満65歳以上の
人またはその世帯員で、次の全て
を満たす人 ▶十和田市民であ
り、住所地に居住していること
▶世帯員に市税の滞納がないこと
▶世帯員が過去に同様の助成金な
どの交付を受けていないこと

対象経費 ▶10月1日(水)以降に、
住所地に設置する次のいずれかの
特殊詐欺被害防止機能を有する固
定電話機の購入に要する費用

- ①着信時に発信者へ録音を行う旨
の応答を自動的に行う機能
- ②通話中に自動的に通話内容を録
音する機能
- ③非通知設定の電話を自動的に拒
否できる機能
- ④未登録の電話番号からの着信を
拒否したり注意を促す機能

▶1世帯につき1台まで

助成金額 対象経費の2分の1、
または1万円のいずれか低い額
必要な物 領収書、購入した電話
機などの機能が分かるカタログや
取扱説明書、はんこ、通帳など助
成金の振込先が分かるもの

申請期間 10月1日(水)～令和8
年3月31日(火)

※詳しくはお問い合わせください。

申問 まちづくり支援課

☎ 0176-51-6777

住まいと空き家の無料相談会

とき 11月2日(日)

午前10時30分～午後2時

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

申問 (公社)青森県宅地建物取引
業協会 ☎ 017-722-4086

令和8年十和田市^{はたち}二十歳のつどいのお知らせ

申問 スポーツ・生涯学習課 ☎ 0176-58-0186

とき 令和8年1月11日(日)
午後2時～(午後1時 開場)

ところ 市民文化センター

対象 平成17年4月2日～平成
18年4月1日生まれの人

その他 ▶市内に住所がなくても
参加できますので、直接会場にお
越しください。

▶家族の入場も可能です。

▶車いすでの参加や付き添いが必
ず

要な場合は、事前にご連絡く
ださい。

▶開催案内はがきなどは送付
しません。



第2回高齢者・子育て世帯訪問

交通安全母の会では、各世帯を
訪問して反射材の配布と貼り付
け、自転車のヘルメット着用の啓
発、特殊詐欺の予防周知活動など
を約400世帯に行います。

とき 10月7日(火) 午後1時30
分～3時30分頃

訪問地域 並木西

申問 交通安全母の会事務局

☎ 0176-51-6783

(仮称)七戸八幡岳風力発電事業 に係る説明会

事業計画の説明会を行います。

とき 10月12日(日) 午前10時
30分～正午

ところ 西コミュニティセンター
※(仮称)十和田深持風力発電事
業から名称変更

申問 KA Wind 深持合同会社

☎ 090-7274-0507(平日午前9時
30分～午後5時30分)

メール ampwind-fukamochi@amp-lify.
co.jp

看護のお仕事移動相談

看護職の相談員が出向いて、看
護職・看護補助者の皆さんのお仕
事探しをサポートします。

▶ハローワーク三沢

とき 10月20日、11月17日、12
月15日、令和8年1月19日、2月
16日、3月16日(いずれも月曜日)
午後1時～4時まで受け付け

▶ハローワーク八戸

とき 10月8日、11月12日、12
月10日、令和8年1月14日、2
月4日、3月11日(いずれも水曜日)
午後1時30分～4時まで受け付け
**青森県ナースセンターでも相談を
受け付けています**

とき 平日 午前9時～午後4時
相談方法 来所、電話、メールな
どで随時受け付けています。

申問 (公社)青森県看護協会青森県
ナースセンター ☎ 017-723-4580

詳しくはこちらから▶



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか

ひと月あたり掲載料 3,000円
(縦60ピクセル×横120ピクセル)

詳しくは市ホームページをご覧ください。



十和田市
Towada City

